

「進出企業と地元企業の交流会開催に係る企画・運営支援等業務」に係る募集要領

2025年1月6日
公益社団法人福島相双復興推進機構
産業創出グループ

公益社団法人福島相双復興推進機構では、「進出企業と地元企業の交流会開催に係る企画・運営支援等業務」を実施する委託先を、以下の要領で広く募集します。

1. 事業の目的（概要）

公益社団法人福島相双復興推進機構（以下、「相双機構」という）は、2021年6月の組織改編時に産業創出グループを設置。『福島イノベーション・コースト構想』の実現に向け、新産業の創出と関連事業者への支援を通じ、福島相双地域（※）の創造的復興を推進している。

近年、福島相双地域においては進出企業やスタートアップ・ベンチャー（以下、「進出企業等」という）が増加し、地元企業との新たな協業等の経済活動が生まれる一方、地元企業との関係構築が円滑に進まず、連携不足を課題とする企業も見られる。人的つながりなど、当該地域との結節点を築けない進出企業等は補助金等支援期間の終了とともに撤収してしまうケースが散見されるため、地域内で長期的かつ持続的な関係性を構築し、地域でのビジネスを構築することが喫緊の課題となっている。

進出企業等と地元企業の商談ベースでの連携を目指したイベントは、自治体や支援機関等が数多く開催する一方で、人的つながりの構築を主目的とした進出企業と地元企業のカジュアルな出会いの場は少ない。将来的に、これまで生まれていなかった異業種間の連携や新たなコラボレーション機会といった地域でのビジネス創出を促進するため、まずはカジュアルな交流を通じた信頼関係の醸成を狙った「顔の見える関係づくり」の場を設けることが肝要である。

（参考）新たな繋がりから期待されるコラボレーション例

- ・飲食店×地元林業・製造業
飲食店に設置する家具や什器、置物・小物を共同制作することで双方の販路・認知拡大
- ・ドローン企業×地元農業事業者
農地や休耕地を活用したドローン実証実験を行うとともに、農作業における省人化を図ることで地域課題解決に寄与
- ・イベント会社×地元板金事業者
イベントにおけるオリジナルグッズを共同制作し、新たな売上機会を創出

※ここでの「福島相双地域」とは、東日本大震災により被災し、福島第一原子力発電所及び福島第二原子力発電所事故に伴う避難指示等の対象地域となった福島県内12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）をいう。

2. 事業内容

（1）件名

進出企業と地元企業の交流会開催に係る企画・運営支援等業務

（2）業務内容等

本業務は、上記目的を踏まえ、進出企業と地元企業の交流会を実施するにあたっての企画・運営支援を行うものである。具体的には以下Ⅰ～Ⅲの業務を包含する。なお、以下開催概要（日時・会場・参加対象・プログラム案など）は想定であり、提案書にて暫定的な企画を提示し、最終的には相双機構と協議のうえ決定する。

日時：2025年3月上旬頃（想定）の平日（懇親会含め計3時間程度を想定）

会場：浜通り地域における会議室等のイベントスペース

参加対象：15社程度を想定。福島県相双地域に関わる企業等が対象

スタートアップ・ベンチャー企業

地元企業

自治体（福島県、12市町村）・商工団体・政府関係組織等

プログラム（案）：

- オープニング&各社自己紹介
- カジュアルワークショップ（60～90分）
- 立食交流会（60～90分）

Ⅰ. 事前準備

① 開催日時・会場の選定

開催日は2025年3月上旬頃の平日（懇親会含め2～3時間程度）を想定。会場は福島県浜通り地域内の適切な施設を選定し、相双機構と相談の上、受託者が予約・手配を行う。

- ② 参加企業募集・広報活動
1月下旬以降に募集開始を想定。受託者にて申し込みページ or フォームを作成するなど、参加企業情報の集約を担う。なお、必要に応じて相双機構のHPの活用が可能。
※相双機構周知HP：<https://www.fsrt.jp/information>
- ③ イベント全体の詳細企画・設計
「2. 事業背景および目的」を十分に理解したうえで、イベント全体の詳細企画・設計を行う。提案書においてイベント案を提示し、最終的な企画内容は相双機構と相談して決定する。企画・設計にあたっては、例えばワークショップを少人数グループ化しグループごとにファシリテーターを置くなど、カジュアルな交流が促進されるような工夫が求められる。
- ④ その他運営準備
その他運営に係る事前準備に必要なものがあれば、相双機構と相談し、実施。

II. イベント当日運営

- ① 会場設営・運営対応
会場前の準備・設営、受付、実施に必要な備品・消耗品等の確保等
- ② 司会進行
イベント内の司会、運営を相双機構と相談・協力しながら実施。
- ③ その他当日対応
その他、当日運営に必要な対応について、相双機構と相談し実施。

III. 報告書の作成

上記Ⅰ～Ⅱの実施内容及び結果をまとめるとともに、進出企業等と地元企業のカジュアルな交流促進のための取り組みの方向性提案（施策インプリケーション）を含む報告書（様式任意）を作成する。

- (3) 業務期間：契約締結日～2025年3月27日（木）
- (4) 納入場所：〒960-8031 福島県福島市栄町6番6号福島セントランドビル
公益社団法人福島相双復興推進機構
産業創出グループ

3. 応募資格

- (1) 応募資格：次の要件を満たす企業・団体等とします。
 - ① 日本に拠点を有していること。
 - ② 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
 - ③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
 - ④ 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
 - ⑤ 当機構からの指名停止措置が講じられている者ではないこと。
 - ⑥ 過去3年以内に情報管理の不備を理由に当機構との契約を解除されている者ではないこと。

なお、コンソーシアム形式による申請も認めますが、その場合は幹事法人を決めていただくとともに、幹事法人が企画提案書を提出して下さい。（ただし、幹事法人が業務の全てを他の法人に再委託することはできません。）

4. 契約の要件

- (1) 予算規模：2,272,000円（税抜き）を上限とします。なお、最終的な実施内容、契約金額については、当機構と調整した上で決定することとします。

5. 応募手続き

- (1) 募集期間
 - ① 募集開始日：2025年1月6日（月）
 - ② 提案書・見積書の締切日：2025年1月24日（金）12時必着
- (2) 質問期限及び回答方法
 - ① 質問期限：2025年1月9日（木）17時迄（必着）
下記問い合わせ先へ電子メール（様式任意）により質問してください。
 - ② 回答方法：2025年1月10日（金）以降

弊機構ホームページ (<https://www.fsrt.jp/procurement>) に回答を掲載します。

(3) 参加表明期限及び回答方法

- ① 2025年1月16日(木) 17時(必着)
9. 問い合わせ先へ電子メール(様式任意)により回答してください。
参加表明のない方からの応募は受付いたしません。

(4) 応募書類

- ① 以下の書類を(5)により提出してください。
 - ・申請書(様式1)
 - ・見積書(様式2)
※任意様式も可とするが、様式2の内訳書(参考)の内容を踏まえて作成すること。
 - ・企画提案書(書式任意)
 - ・会社概要等が確認できる資料(パンフレット等)
 - ・直近の財務諸表
 - ・業務委託契約書(案) ※代案がある場合
- ② 提出された応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。
- ③ なお、応募書類は返却しません。
- ④ 応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、選定の正否を問わず、企画提案書の作成費用は支給されません。
- ⑤ 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本方針となりますので、予算額内で実現が確約されることのみ表明してください。なお、採択後であっても、申請者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。

(5) 応募書類の提出先

応募書類はメールにより9. 記載のE-mail アドレスに提出してください。

※資料に不備がある場合は、審査対象となりませんので、記入要領等を熟読の上、注意して記入してください。

※1度に受信できるファイルサイズは10MBが上限となります。10MBを超える場合は、複数回に分けて送信してください。

(6) 秘密保持

- ① 契約書案記載の「秘密保持」については、契約成立のいかんに関わらず、入札者および当機構双方の遵守事項とする。
- ② 業務委託仕様書、業務委託契約書(案)ならびにその他の添付書類、および入札者・当機構間で行われた情報提供による秘密情報(個人情報を含む。)についても同様の扱いとする。

6. 審査について

(1) 決定方法

応募者の価格が予定価格の制限内であり、かつ、提案要求事項のうち、必須とした項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、当機構が定める評価の方法をもって落札者を定めるものとする。

(2) 審査方法

審査にあたっては提案書を別添「評価項目一覧」に記載する「評価基準」に基づき審査・評価するものとする。

(3) 審査基準

以下の審査基準に基づいて総合的な評価を行います。

- ① 3. の応募資格を満たしているか。
- ② 「評価項目一覧」に記載する「評価基準」に基づき審査・評価するものとする。

(4) 調達候補先の決定及び通知について

審査結果および調達候補とされた申請者については、当機構のホームページで公表するとともに、当該申請者に対しその旨を通知します。

7. 契約について

本公告に示した参加資格のない者による入札および入札に関する条件に違反した入札は無効とします。

委託候補先とされた申請者について、当機構と提案者との間で委託契約を締結することになります。なお、採択決定後から委託契約締結までの間に、当機構との協議を経て、事業内容・構成、事業規模、金額などに変更が生じる可能性があります。

契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、委託契約を締結し、その後、事業開始となりますので、あらかじめ御承知おください。契約書（案）に対する代案（修正要望）がある場合は、提案書および見積書の提出にあわせて、当該代案を提出すること。この場合、添付の契約書（案）基に Word の校閲機能等を使用し、修正箇所が明確に判断できるよう作成のうえ提出すること。また、契約条件が合致しない場合には、委託契約の締結ができない場合もありますのでご了承ください。

8. 提案書・見積書に記載すべき事項

（１）提案書

別紙「評価項目一覧（提案要求事項一覧）」のとおり。なお、当該「評価項目一覧（提案要求事項一覧）」の各項目に対して、提案書から内容が読み取れない項目の評価は０点とするので明確に記載すること

（２）見積書

見積書（様式 2）を参考に、次の項目を明記すること。

- ① 作業項目
- ② 工数（単位：時間又は人日 等）
- ③ 費用
- ④ 再委託（外注費）
- ⑤ 一般管理費

なお、業務実施のために交通費、出張費（宿泊費・日当）、調査費（資料購入・外部リサーチ機関利用）（以下、総称して「経費等」という。）が必要となれば見積書に含めること。

9. 問い合わせ先

〒960-8031 福島県福島市栄町6番6号福島セントランドビル

公益社団法人 福島相双復興推進機構

総務調整グループ業務調整部契約管理課

担当： 高橋、加納

E-mail : kikou-koubo_1@fsr.or.jp

電話：070-3813-6977

※原則として、電子メールでお問い合わせ下さい。

以 上